

令和5年度秋田県子育て支援員研修 開催要項（追加募集）

1. 研修名称

令和5年度秋田県子育て支援員研修

- ・基本研修
- ・専門研修 地域保育コース（地域型保育）
- ・専門研修 地域子育て支援コース（利用者支援事業・基本型）

2. 主催者

秋田県（あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課）

電話 018-860-1553

3. 研修運営者

特定非営利活動法人あきた子どもネット（研修運営業務受託事業者）

電話 090-2887-0194

4. 子育て支援員について

（1）子育て支援員とは

保育所・認定こども園（みなし保育士等）、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や地域子ども・子育て支援事業の担い手として、秋田県が定めた研修「基本研修」及び「専門研修 地域保育コース」または「専門研修 地域子育て支援コース」を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事するために、必要な知識や技術を修得したと認められる方のことです。

秋田県子育て支援員研修の修了者に交付される修了証書は、全国の自治体において効力を有するものです。※国家資格及び保育士資格ではありません。

（2）受講対象者

①基本研修

子育て支援分野の各事業等に共通して最低限必要とされる子育て支援に関する基礎的な知識、原理、倫理などの修得を希望する方が対象です。

②地域保育コース

地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業に従事することを希望する方又はすでに従事している方が対象です。

③地域子育て支援コース

利用者支援事業の職務に従事することを希望する方及び従事している方で、相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村が認めた事業や業務に1年以上の実務経験を有している方が対象です。

5. 研修受講から修了証書交付までの流れ

（1）受講の申込

（2）受講決定通知の受理

（3）研修の受講

基本研修

8科目 8時間 ※基本研修の免除要件は下記7をご覧ください。



専門研修 地域保育コース
共通科目 12科目 15時間
選択科目 5科目 6時間
見学実習 1科目 2日



専門研修 地域子育て支援コース
研修科目 8科目 16時間（事前学習含む）
見学実習 1科目 8時間
※相談支援・ソーシャルワーカー的な事業や業務1年以上の実務経験がある方

(4) 修了証書の交付

(5) 子育て支援員に認定

※ 1. 専門研修は、基本研修受講済が受講の条件となります。

※ 2. 専門研修の見学実習は、各コース毎に全科目受講済が受講の条件となります。

6. 会場、日程、科目

(1) 基本研修

	県北会場 コムコム	県南会場 大曲交流センター
1	8月 9日 (水) 10:00～16:00	8月 8日 (火) 10:00～16:00
2	8月 25日 (金) 10:00～16:00	8月 18日 (金) 10:00～16:00

(研修科目 8科目 8時間)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ①子ども・子育て家庭の現状 (60分) | ⑤対人援助の価値と倫理 (60分) |
| ②子ども家庭福祉 (60分) | ⑥児童虐待と社会的養護 (60分) |
| ③子どもの発達 (60分) | ⑦子どもの障害 (60分) |
| ④保育の原理 (60分) | ⑧総合演習 (60分) |

(2) 専門研修 地域保育コース

	県北会場 コムコム	県南会場 大曲交流センター
1	8月 31日 (木) 10:00～16:00	8月 29日 (火) 10:00～16:00
2	9月 6日 (水) 10:00～16:00	9月 12日 (火) 10:00～16:00
3	9月 11日 (月) 10:00～16:00	9月 19日 (火) 10:00～16:00
4	9月 25日 (月) 10:00～16:00	9月 26日 (火) 10:00～16:00
5	10月 10日 (火) 10:00～16:00	10月 6日 (金) 10:00～16:00
実習	実習は2日間です。 日程は受講開始後に調整しお知らせします。	

(共通科目 12科目 15時間)

- | | |
|------------------|-------------------------|
| ①乳幼児の生活と遊び (60分) | ⑦地域保育の環境整備 (60分) |
| ②乳幼児の発達と心理 (90分) | ⑧安全の確保とリスクマネジメント (60分) |
| ③乳幼児の食事と栄養 (60分) | ⑨保育者の職業倫理と配慮事項 (90分) |
| ④小児保健Ⅰ (60分) | ⑩特別に配慮を要する子どもへの対応 (90分) |
| ⑤小児保健Ⅱ (60分) | ⑪グループ討議 (90分) |
| ⑥心肺蘇生法 (120分) | ⑫実施自治体の制度について (60分) |

(選択科目 5科目 6時間 見学実習 1科目 2日)

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| ①地域型保育の概要 (60分) | ④地域型保育における保護者への対応 (90分) |
| ②地域型保育の保育内容 (120分) | ⑤見学実習オリエンテーション (30分) |
| ③地域型保育の運営 (60分) | ⑥見学実習 (2日) |

研修内容は、地域型保育事業に基づく内容により実施されます。0～2歳児を主とした内容となりますのでご承知おきください。

※地域型保育とは以下をいいます。

- ・小規模保育事業の保育従事者
- ・家庭的保育事業の家庭的保育補助者
- ・事業所内保育事業の保育従事者

(3) 専門研修 地域子育て支援コース

	県央会場 生涯学習センター
1	10月13日(金) 10:00～16:00
2	10月19日(木) 10:00～16:00
実 習	見学実習 8 時間

(研修科目 8 科目 16 時間 見学実習 1 科目 8 時間)

- ①地域資源の把握(事前学習)(480 分) ※ 1
- ②利用者支援事業の概要(60 分)
- ③地域資源の概要(60 分)
- ④利用者支援専門員に求められる基本姿勢と倫理(90 分)
- ⑤記録の取扱い(60 分)
- ⑥事例分析Ⅰ～ジェノグラムとエコマップを活用したアセスメント～(90 分)
- ⑦事例分析Ⅱ～社会資源の活用とコーディネート～(90 分)
- ⑧まとめ(30 分)
- ⑨地域資源の見学(見学実習 8 時間) ※ 2

※ 1. 事前学習(地域資源の把握)について

受講決定後、受講決定通知と「地域資源の把握(事前学習)」のご案内を送付いたします。

地域資源(地域における社会資源)把握シートに沿って学習してください。

※ 2. 見学実習(地域資源の見学)について

実習を希望する施設への依頼から実習後の報告までの流れを、専門研修(地域子育て支援コース)の研修日程 2 日目にご説明いたします。

(4) 会場所在地

県北会場 北秋田市民ふれあいプラザ コムコム(北秋田市花園町 10-5)

県央会場 秋田県生涯学習センター(秋田市山王中島町 1-1)

県南会場 大仙市大曲交流センター(大仙市大曲日の出町 2-7-53)

※会場及び日時は変更になる場合もございますので予めご了承ください。

正式な日程は受講決定通知(下記 14)に同封いたします。

7. 基本研修の免除要件

- (1) ①保育士②社会福祉士③幼稚園教諭・看護師・保健師等の資格を有する方で、日々子どもと関わる業務に携わっている方は、基本研修の履修を免除することができます。

基本研修の免除を希望する方は、保有資格を受講申込書に記入のうえ、①・②の方は「資格証写し」を、③の方は「免許状写し」又は「免許証写し」と「在職証明書」をご提出ください。氏名変更等により、資格証の氏名と異なっている場合は戸籍抄本を添付してください。

(2) 平成 27 年度から令和 4 年度までに子育て支援員基本研修を修了された方や、他の都道府県でコース研修を修了された方も、基本研修の履修を免除することができますので、希望する方は受講申込書を提出する際に修了証書を添付してください。

(3) 平成 27 年度から令和 4 年度までに子育て支援員の専門研修の一部を修了されている方も、基本研修の履修を免除することができますので、希望する方は、受講申込書を提出する際に一部科目修了証書を提出願います。

なお、一部科目修了証書の有効期限については、一部の科目の研修を受講した日から概ね 1 年以内のものを有効として取り扱いいたします。

8. テキスト

基本研修及び専門研修ともに中央法規出版「子育て支援員研修テキスト 第 2 版」(税込 2,750 円)を使用します。

受講決定通知(下記 1 4)が届き次第、同封の F A X 申込書又はインターネットや書店などご購入ください。

※ 1. テキストをお持ちの方は購入の必要はございません。

※ 2. 研修会場ではテキストの販売を行いません。必ず事前に購入しお持ちください。

9. 受講料

無 料 (但し、テキスト代及び見学実習にかかる費用は受講者負担となります。)

10. 受講申込方法

(1) 別紙受講申込書に必要事項を記入し、F A X、E-mail 又は郵送でお申込ください。

(2) F A X 送信確認のお問い合わせはご遠慮ください。確認は F A X 機の通信(送信)履歴にてご確認ください。

(3) 専門研修 地域子育て支援コースを受講希望の方は、「実務経験証明書」(任意様式)を受講申込書と併せてご提出ください。

1 1. 受講申込期間

令和 5 年 7 月 1 0 日 (月) ~ 7 月 2 0 日 (木) 1 2 : 0 0 【必着】

1 2. 駐車場

受講会場の駐車場はホームページ等で確認し、近隣の商業施設など所定の場所以外への駐車は一切されないようお願いします。

特に県央会場の生涯学習センターは駐車場が隣接しておりませんのでご注意ください。

1 3. 中止・延期・会場変更等

自然災害等により中止や延期、会場変更等となる場合は、あきたの結婚・子育て応援情報 web サイト「いっしょにねっと。」(下記 1 8) で前日までにお知らせします。

1 4. 受講決定通知

(1) 受講の可否については、受講申込をされた方全員に書面で通知します。

7 月 3 1 日 (月) までに通知が届かないときは研修事務局(下記 1 9)へご連絡ください。

(2) 応募者が多数の場合は、就業状況や今後の就業予定等を勘案したうえで受講者を決定させていただきます。

(3) 原則として受講の権利を他者に譲渡することはできません。

15. 修了評価

- (1) 各研修は、全日程を受講し、各科目のレポート、実習レポートを提出していただきますと修了となります。
- (2) 欠席、遅刻、早退、離席等があった場合は、当該日の研修は履修となりませんのでご注意ください。
- (3) 研修事務局から受講決定通知を送付した後に受講申込書の記入内容が事実と異なることが判明した場合は、受講の決定及び研修の修了が取り消されることがあります。

16. 修了証書等の交付

- (1) 全科目を履修したと認められる方に主催者から修了証書を交付します。
- (2) やむを得ない理由により一部の科目を欠席した場合は、履修したと認められる科目について一部科目修了証書を交付します。
- (3) (1) 及び (2) の文書の交付は、基本研修が令和5年11月下旬、専門研修が令和6年2月上旬を予定しています。

※本研修の修了により交付される修了証書は「子育て支援員」を認定するものであり、修了後の雇用先を紹介するものではありません。また、子育て支援員は国家資格及び保育士資格ではありません。

17. 個人情報の取り扱い

- (1) 受講申込書等に記載された個人情報は、本研修に関すること以外には使用しません。
- (2) 研修修了者の情報は、本研修を主催する秋田県から県内市町村に提供されることに同意されたものとして取り扱いをさせていただきます。

18. その他

本開催要項、受講申込書等をあきたの結婚・子育て応援情報 web サイト「いっしょにねっと。」へ掲載しますのでご活用ください。

<https://common3.pref.akita.lg.jp/kosodate/> ※「いっしょにねっと」で検索

19. 申込・問合せ先

特定非営利活動法人あきた子どもネット（研修運営業務受託事業者）
研修事務局

住 所 〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5 社会福祉会館 4F

T E L 090-2887-0194（月～金 9:30～16:00 祝日除く）

※研修日は電話に出られない場合がございます。

F A X 018-838-7071

E-mail hoikushi@cna.ne.jp